

広陵町 指定管理者選定委員会指定管理者の事業評価及び
管理状況の審査結果について（広陵町ふるさと会館グリー
ンパレス及びはしお元気村）

1 審査日時

令和4年8月1日（月） 午後3時00分から午後4時00分まで

2 審査場所

広陵町役場 3階 第一委員会室

3 委員会委員

弁護士：川崎祥記（川崎法律事務所）

税理士：辻 正夫（みのり税理士法人）

特定社会保険労務士：杉村 修（杉村社会保険労務士事務所）

行政：理事、企画部長、総務部長、地域振興部長

4 議事

指定管理者の管理状況の審査について

○配布資料

【資料4】令和3年度広陵町ふるさと会館グリーンパレス・はしお元気村指定管理者事業計画書

【資料5】令和3年度広陵町ふるさと会館グリーンパレス・はしお元気村指定管理者業務実施報告書

【資料6】令和3年度広陵町ふるさと会館グリーンパレス・はしお元気村指定管理者モニタリングシート

5 審査対象施設概要

(1) 施設概要

名称	所在地
広陵町ふるさと会館 グリーンパレス	広陵町大字笠168番地
はしお元気村	広陵町大字弁財天295番地3

(2) 指定期間

令和元年10月1日から令和6年3月31日まで（4年6カ月）

(3) 指定管理者の概要

名称：広陵いきいきプロジェクト
(代表企業 国際ライフパートナー株式会社)
代表者：代表取締役 荒谷 明彦
所在地：兵庫県神戸市中央区海岸通6番地

6 審査結果

(1) モニタリング総括

業務の履行状況は、仕様書及び各館条例を遵守できており適正に行われている。利用状況は、コロナ禍の状況下で広陵町ふるさと会館グリーンパレスにおける宿泊事業を継続し、宿泊事業に係る委託費削減といった、コスト削減に係る取組が実施されていることについては一定の評価に値する。

また、はしお元気村においてもコロナ禍の中、創意工夫により、居室の改装等を行い、施設稼働率の向上に努めている点も評価できる。

サービスの質の向上について、広陵町ふるさと会館グリーンパレスでは、利便性向上のため、和室用テーブル及び椅子を購入したり、トイレの洋式化に取り組まれる等、利用者ニーズに配慮した利用環境の整備にも取り組まれている様子が窺えた。はしお元気村においては、マルシェや講座事業といった自主事業の積極的な展開により、収入面において決算額が予算額を上回る実績となった。特に、マルシェは購入者数において、昨年度比3.5倍の実績を上げており、一定の効果が見受けられた。

サービスの安定性における指定管理事業者の経営分析指標については、自己資本比率や流動比率など内部留保は厚く、資金繰りの懸念もないことから、事業継続が可能であることを総合的に判断して総合評価としては【C】とする。

(2) 今後の課題等

2施設に共通する事項として、収入面における予算額と決算額の乖離があったことから、次年度以降の利用料収入及び自主事業収入に係る計画について精査すること。はしお元気村については、収入増加及び利用者の増加があったことから、継続して積極的に事業に取り組んでいただきたい。ふるさと会館グリーンパレスについては、コロナ禍による影響を受けて宿泊事業が停滞し、収入面での弱さが露呈する結果となった。今後、民間事業者の創意工夫により、新たな収益構造の構築に努めていただきたい。

※評価基準については、別紙「評価シート」のとおり。